

調査の名称	食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査
調査の目的	<p>食品リサイクル法に基づき定められた基本方針において、国は、食品ロスの発生状況をより実態に即して把握することとされたほか、地方公共団体に対し地域における食品循環資源の再生利用等を促進する上で参考となる事項等を示すこととされた。</p> <p>本調査は、全国の市区町村を対象とし、食品循環資源の再生利用等の実施状況を把握するため、家庭から排出される食品廃棄物・食品ロスの発生状況を調査するために実施するもの。</p>
調査の対象	全国の市区町村廃棄物担当部局、調査対象数：1,741
調査事項	市区町村内の家庭から排出された食品廃棄物・食品ロスの発生状況
調査の時期	調査票提出期限：12月
調査の方法	電子メールによるオンライン調査